

平成 29 年 11 月 24 日  
水循環シンポジウム 2017

# 提 言 書

## 「全国の水循環の連携に向けて」

全国における流域マネジメントの更なる普及と活動の活性化のためには、水循環に関する活動に資する「情報の共有化」、公的機関などの全国における「活動主体の連携」及び民間事業者や住民と「一体となった取組」が重要である。

そのために以下の取組をそれぞれの立場の関係者で連携・協力し、行うべきである。

一つ、各地域において、それぞれの立場で積極的に水循環の健全化に資する取り組みを行う。

一つ、各地域において、水循環の健全化に向けた活動を全国に広める働きかけをそれぞれの関係者に対し行う。

一つ、地方での水循環に関する活動を支援するため、情報共有するためのネットワークの構築に向けて、それぞれの立場で協力しながら進めていく。

以上の取り組みを進めていくために、まずは、水循環政策本部事務局よりプッシュ型の情報提供を行うためのメーリングリストの作成、及びネットワーク構築のための準備会の協力者の登録から始めるものとする。